

平成 18 年度使用藤沢市立小学校用教科用図書について
平成 18 年度使用藤沢市立小学校用教科用図書を次のとおり採択する。

2005 年（平成 17 年）7 月 8 日提出

藤沢市教育委員会

教育長 小野 晴 弘

1 平成 18 年度使用藤沢市立小学校用教科用図書
別紙のとおり

2 使用期間

2006 年 4 月 1 日から 2007 年 3 月 31 日まで

提案理由

この議案を提出したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条、同施行令 14 条の規定により、小学校用については、前年度使用の教科用図書を採択する必要による。

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

(教育委員会の職務権限)

第 23 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

(途中省略)

6 教科書その他の教材の取扱いに関すること。

(以下省略)

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律 抜粋

(同一教科用図書を採択する期間)

第14条 義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令 抜粋

(同一教科用図書を採択する期間)

第14条 法第14条の規定により種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第107条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4年とする。

平成 1 8 年度使用藤沢市立小学校用教科用図書

教科	種目	発行者の 番号・略称	教科書の記号・番号	書 名
国 語	国 語	3 8 光 村	国語 121・122・221・222・321・322 421・422・521・522・621・622	国 語
	書 写	3 8 光 村	書写 111・211・311・411・511・611	書 写
社 会	社 会	1 7 教 出	社会 315・316・515・516・615・616	小学社会
	地 図	4 6 帝 国	地図 404	楽しく学ぶ 小学校の地図帳
算 数	算 数	2 東 書	算数 113・213・214・313・314 413・414・513・514・613・614	新編・ 新しい算数
理 科	理 科	4 大日本	理科 315・415・416・515・516 615・616	新版 たのしい理科
生 活	生 活	1 1 学 図	生活 127・128	みんなとまなぶ しょうがっこう せいかつ
音 楽	音 楽	2 7 教 芸	音楽 106・206・306・406・506・606	小学生の音楽
図 画 工 作	図 画 工 作	9 開隆堂	図工 109・110・309・310・509・510	図画工作
家 庭	家 庭	9 開隆堂	家庭 504	わたしたちの 家庭科
体 育	保 健	2 東 書	保健 307・507	新編 新しい保健